

1. 事故発生の日時 平成31年2月1日(金) 7時40分頃

2. 事故発生の場所 和歌山市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：道路改良工事

工期：平成30年 8月11日～平成31年 2月20日

工事名：道路改良工事

工期：平成30年 9月15日～平成31年 2月28日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

事故発生箇所は施工業者2者が関連する工事区域内であった。

舗装業者は、仮舗装の一部に段差が生じるため、バリケードを設置し、現場を一時退去した。その後、土木業者が水路工等を施工していたが、事故発生時、設置されていたはずのバリケードが撤去されており、被災者が段差に躓き、転倒。負傷した

・女性1名負傷(左趾中足骨の骨折)

6. 事故原因

- ・事故発生時、バリケード等による立入禁止措置が講じられていなかったこと。
- ・舗装業者は自ら設置したバリケートについて保守管理を行っていなかった等、安全管理について施工業者間で十分な連携がとれていなかったこと。

7. 改善対策

- ・段差が生じる箇所はバリケード等により確実に立入禁止措置を講じるとともに、その状態を維持するよう、安全巡視を定期的を実施し、適切な保守管理を行う。
- ・複数の施工業者が関連する工事現場では、安全管理における役割や期間等を明確にするとともに、十分な情報共有を行う。